

# 総務省の取組について

平成30年1月24日  
総務省

○日本郵政グループ各社の概要	・・・2
○郵便局数の推移	・・・3
○郵政事業に係る平成30年度税制改正要望結果	・・・4
○郵便局ネットワークを活用した地域に根差した取組	・・・5
○郵便局における物品の一時保管業務(荷物の一時預かり等(手ぶら観光施策))の実施	・・・6
○投資専門子会社(日本郵政キャピタル株式会社)の設立等について	・・・7
○年賀葉書の料金について	・・・8
○限度額引き上げ後の状況について	・・・9
○ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の新規業務認可について	・・・10
○郵便インフラの国際展開 主な取組状況	・・・11
○日本郵便によるミャンマー郵便への技術指導(ODAプロジェクト)	・・・12
○日本郵便とベトナム郵便との間のコンサルティング業務委託契約	・・・13
○日本郵便とロシア郵便との間の協力	・・・14

# 日本郵政グループ各社の概要

## 政府

議決権株式を63%保有

### 日本郵政株式会社

取締役兼代表執行役社長	長門 正貢(元三井住友銀行(株)取締役会長)
社員数 (正社員)	2,761名
主な支店等	病院(7)、宿泊施設(53)
純資産	14兆9,545億円 (連結ベース)
主な事業	日本郵政グループの運営
経常収益 (連結/単体)	13兆3,265億円 / 3,071億円
経常利益 (連結/単体)	7,952億円 / 2,288億円
当期純利益 (連結/単体)	▲289億円 / 2,070億円

## ※日本郵政株式の二次売却

○ 平成29年9月29日に、財務省は、日本郵政株式会社株式を売却。

(参考) 日本郵政は、平成29年9月13日に自己株式取得を実施。日本郵政株式の二次売却収入(約1.3兆円)と、自己株式取得による政府の日本郵政株式の売却収入(約0.1兆円)を合わせて、約1.4兆円が復興財源に充てられる。(現在のところ計約2.8兆円。復興財源として計4兆円程度が見込まれている。)

数値は、平成28年度決算値

※1 主な支店等の数は、平成29年4月1日時点

※2 日本郵政(連結)、日本郵便、かんぽ生命の「当期純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値。

※3 議決権株式の保有割合は、平成29年9月29日時点

議決権株式を100%保有

### 日本郵便株式会社 (郵便事業(株)+郵便局(株))

議決権株式を89%保有

### 株式会社ゆうちょ銀行

議決権株式を89%保有

### 株式会社かんぽ生命保険

社 長	横山 邦男(元三井住友アセットマネジメント(株)代表取締役社長兼CEO)	池田 憲人(元(株)東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長)	植平 光彦(元東京海上ホールディングス(株)執行役員)
社員数 (正社員)	195,242名	12,965名	7,424名
主な支店等	支社(13)、郵便局 (24,421)	直営店(234)	直営店(82)
純資産	7,942億円 (連結)	11兆7,800億円	1兆8,492億円 (連結)
主な事業	郵便業務、国内・国際物流業、物販業 銀行窓口業務、保険窓口業務、不動産業	銀行業	生命保険業
経常収益	3兆7,658億円 (連結)	1兆8,972億円	8兆6,594億円 (連結)
経常利益	522億円 (連結)	4,420億円	2,797億円 (連結)
当期純利益	▲3,852億円 (連結)	3,122億円	885億円 (連結)

窓口業務の委託

## ○ 郵便局の合計数は、公社時代は減少し、民営化後は大きな変化なく推移

直営局：20,241(民営化時) → 20,154(H29.12末) [▲87]、簡易局：4,299(民営化時) → 4,250(H29.12末) [▲49]

○ H29.12末現在 計24,404局

直営局：20,154局(うち一時閉鎖63局(うち震災の影響37局)) 簡易局：4,250局(うち一時閉鎖291局(うち震災の影響13局))

### 【郵便局数の推移】(単位：局。下段( )書きは、対前年度増減数)

	H19.3末	H19.10.1 (民営化時)	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末	H24.3末	H24.10.1 (統合時)	H25.3末	H26.3末	H27.3末	H28.3末	H29.3末	H29.12末
計	24,574 (▲57)	24,540	24,540 (▲34)	24,539 (▲1)	24,531 (▲8)	24,529 (▲2)	24,514 (▲15)	24,537	24,525 (11)	24,511 (▲14)	24,470 (▲41)	24,452 (▲18)	24,421 (▲31)	24,404 (▲29)
直営郵便局	20,218 (▲3)	20,241	20,243 (25)	20,246 (3)	20,236 (▲10)	20,233 (▲3)	20,217 (▲16)	20,240	20,227 (10)	20,209 (▲18)	20,187 (▲22)	20,165 (▲22)	20,158 (▲7)	20,154 (▲5)
簡易郵便局	4,356 (▲54)	4,299	4,297 (▲59)	4,293 (▲4)	4,295 (2)	4,296 (1)	4,297 (1)	4,297	4,298 (1)	4,302 (4)	4,283 (▲19)	4,287 (4)	4,263 (▲24)	4,250 (▲24)
うち一時閉鎖局	307 (85)	417	438 (131)	354 (▲84)	242 (▲112)	255 (13)	228 (▲27)	240	232 (4)	221 (▲11)	218 (▲3)	258 (40)	285 (27)	291 (15)

1 上記局数には、分室及び一時閉鎖局を含む。

2 一時閉鎖局とは、その受託者の都合等により5日間以上閉鎖している郵便局をいう。

## 1. 郵政事業に係る消費税の特例措置の創設

### 【要望内容】

関連銀行（現在はゆうちょ銀行）及び関連保険会社（現在はかんぽ生命）が日本郵便株式会社に業務委託する際に支払う手数料のうち、特に金融ユニバーサルサービスを安定的に提供する負担が重いと考えられる過疎地に存する郵便局の人件費相当分について、消費税の仕入税額控除の特例措置を創設することを要望する。

### 【要望結果】

（自）税調小委員会〇×等審議（平成29年12月6日）では、ユニバーサルサービス確保に係る負担金制度の議員立法の動きがあることを踏まえ、「議」（議員立法で対応）となり、与党税制改正大綱には、以下の文言が盛り込まれた。

〇平成30年度税制改正大綱（自由民主党 公明党（平成29年12月14日））

第一 平成30年度税制改正の基本的考え方

7 その他

（2）郵政事業のユニバーサルサービスの安定的確保

平成29年度税制改正大綱において「経営基盤の強化のために必要な措置の実現に向けた検討とともに、引き続き所要の検討を行う」こととしていた日本郵便株式会社等に係る税制上の措置については、郵政事業のユニバーサルサービスを確保するための負担金制度を創設する方向であることを踏まえ、平成30年に同制度が法制化されることを前提に税制改正の検討は行わないこととする。

## 2. 日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に対して課する固定資産税及び都市計画税に係る特例措置の延長

### 【要望内容】

日本郵便株式会社が日本郵政公社から承継した固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の特例措置（課税標準4/5、適用期間2年間）の延長を要望する。

### 【要望結果】

課税標準を5/6とした上で、その適用期間を2年間延長することとなった。

## 1. 郵便局における自治体事務の取扱い

郵便局窓口において自治体が発行する証明書(住民票の写し、戸籍の謄抄本、印鑑登録証明書 等)の交付事務を受託。

※170市区町村 603郵便局にて実施(平成29年10月現在)

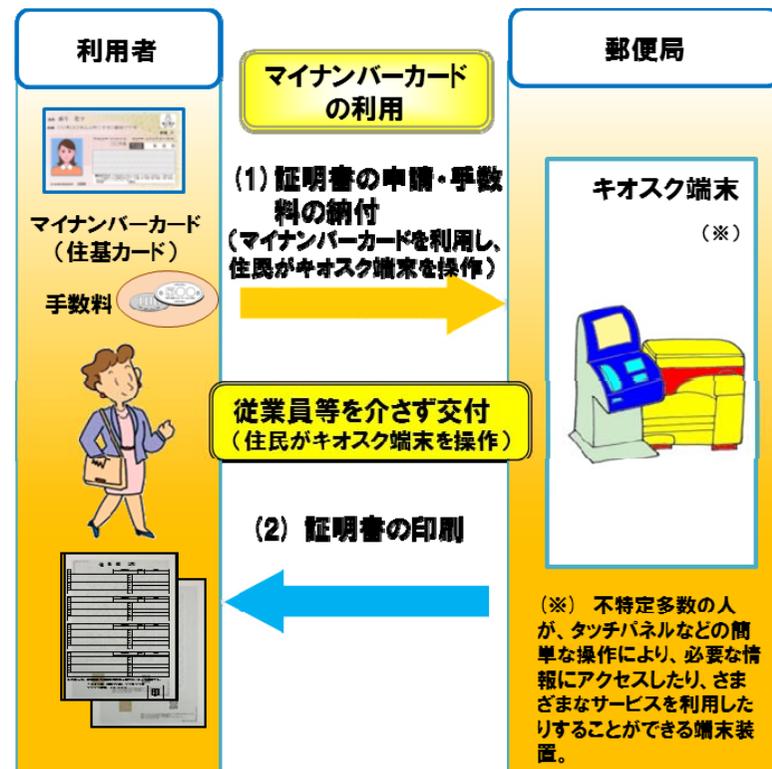
## 2. 郵便局へのキオスク端末の設置

マイナンバーカードの普及促進を図るため、総務省においてとりまとめた「ワンストップ・カードプロジェクトアクションプログラム」(平成28年12月)を受け、日本郵便において14の郵便局にキオスク端末(自動交付機)を設置し、平成29年10月より各種証明書等発行サービスを開始。

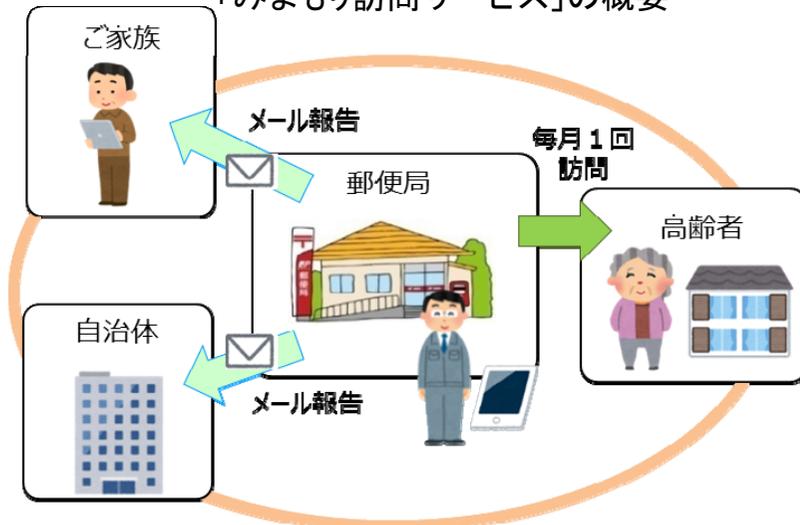
## 3. 郵便局のみまもりサービスの全国展開

- 「郵便局のみまもりサービス」について、これまで一部地域で試行実施していたが、平成29年10月からサービス提供を本格的に全国展開。
- 毎月1回、郵便局社員等が高齢者宅を訪問し、生活状況を確認の上、その結果をご家族や自治体へお知らせする、「みまもり訪問サービス」等を提供。

キオスク端末による証明書発行の概要



「みまもり訪問サービス」の概要



## 1. 背景

- 訪日外国人旅行者が鉄道駅等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、空港・駅・ホテル等へ配送する「手ぶら観光」の取組が関係企業・団体において進められている。
- 日本郵便においても、旅行者等の利便の向上を図るとともに、郵便局の空きスペース等を活用した荷物の一時預かり等を実施することにより、新たな収入源の確保が見込まれることから、「物品の一時保管業務」を新たに実施。(あわせてホテル等への荷物の配送も実施。)

※平成29年10月25日届出・公表

## 2. 内容

- 郵便局に専用の受付カウンターを設置すること等により、荷物の一時預かりを行う。(あわせて、日本郵便指定のホテル等へ荷物の配送を行う。)
- まずは観光客の増加によりニーズが見込まれ、かつ局舎のスペースに余裕がある京都中央郵便局において平成29年12月より業務を開始。

### <サービス内容>

- ① 料金:600円(税込み)/日(近隣の荷物預かりは500~600円(税込み)/日)
- ② 預かり期間:当日限り(当日中に引取りがない場合は延滞料を請求。引取りがない荷物は、1ヶ月間保管の後、拾得物として警察へ届出)
- ③ 大きさ及び重量:長さ・幅・厚さの合計が1.7m以内、重量30kg以内



## 設立

- 日本郵政グループは「トータル生活サポート企業」としての取組の一環として、日本郵政株式会社の子会社として「日本郵政キャピタル株式会社」(代表取締役社長 千田哲也)を設立。
- 日本郵政キャピタルは、日本郵政グループのネットワーク、ブランド力等を活用して成長が期待できる会社への出資を行うことにより、中長期的なグループ収益の拡大を図る。

- 1 名称: 日本郵政キャピタル株式会社(英文名称: JAPAN POST CAPITAL Co.,Ltd.)
- 2 設立日: 平成29年11月1日
- 3 主な事業内容: 投資業務
- 4 本店所在地: 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
- 5 資本金: 15億円
- 6 株主(出資比率): 日本郵政株式会社(100%)
- 7 社名ロゴデザイン:



## 出資先

会社名	出資年月日	出資金額	事業概要
株式会社フィル・カンパニー	平成29年11月30日	約5億円	駐車場を活用した空中店舗フィル・パーク事業
株式会社Hacobu	平成29年11月30日	約1億円	クラウド型配車・運行管理システム「MOVO」の開発・販売
株式会社ウェルビー	平成29年12月27日	約5億円	患者向け治療支援デジタルサービス(PHR)の企画・開発・運用

## 1. 葉書の料金改定

- ◆ 平成29年6月1日、第二種郵便物(葉書)の料金値上げ<52円⇒62円>
- ◆ 年賀葉書については、52円で据え置き  
(平成29年12月15日～平成30年1月7日に差し出されたもの。私製の年賀葉書を含む。)

## 2. 総務省におけるこれまでの対応

- ◆ 年賀葉書の料金に関する適切な周知等を日本郵便株式会社に要請(平成29年9月)
- ◆ 大臣会見における周知
- ◆ 総務省のホームページにおける周知
- ◆ 総務省のTwitter、Facebookによる周知

## 3. 日本郵便(株)におけるこれまでの対応

- ◆ 郵便局における周知(周知文書を郵便局のロビー内に掲示など)
- ◆ 郵便差出箱(ポスト)等へのステッカー貼付
- ◆ 年賀葉書配達時における注意喚起チラシの配布
- ◆ 年賀葉書等への注意喚起文言の掲載
- ◆ マスメディア(TVCMなど)
- ◆ その他(ホームページ等に注意喚起文を掲載、年賀葉書引受開始イベントでの周知など)

注意喚起チラシ

(表)

郵便局からのお知らせです

**年賀はがきを52円で  
差し出すことができる期間は、  
1月7日までです。**

**1月8日以降に  
年賀はがきを差し出す際は、  
10円分の切手**を  
貼り足す必要がありますので  
ご注意ください。



(裏)

**年賀はがきの郵便料金について**

郵便料金の改定により、通常はがきの料金を52円から62円に変更いたしました。  
なお、年賀はがきについては、  
12月15日から翌年1月7日までの間に限り、  
52円で差し出すことができます。

1月8日以降に  
年賀はがきを  
差し出される場合は、  
右図のように10円分の  
切手を貼り足して  
いただきますよう  
お願いいたします。



詳しくは日本郵便株式会社Webサイト  
または近くの郵便局へお問い合わせください。  
[日本郵便株式会社Webサイト]  
<http://www.post.japanpost.jp/> 郵便 検索

# 限度額引き上げ後の状況について

- 限度額引き上げ後の状況については、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命より、全体の傾向として以下のとおり報告を受けている。

## 【ゆうちょ銀行】

- ・ 個人貯金等の貯金残高は、平成28年3月末から平成29年9月末までの期間に約2.1兆円増加して約176.5兆円(図1)。  
内訳では、通常貯金(流動性預金)が払戻しの減少等により増加した一方、定額貯金及び定期貯金が減少。
- ・ 個人貯金等の対前年同月比の伸び率は、他業態の金融機関より低い水準で継続して推移(図2)。

## 【かんぽ生命】

- ・ 個人保険の保有保険金額は、平成28年3月末から平成29年9月末までの期間に約3.4兆円減少して約87.1兆円(図3)。  
※顧客ニーズが高額な死亡保障から医療保障にシフトしていること等の影響により、大手生保、かんぽ生命とも減少傾向。

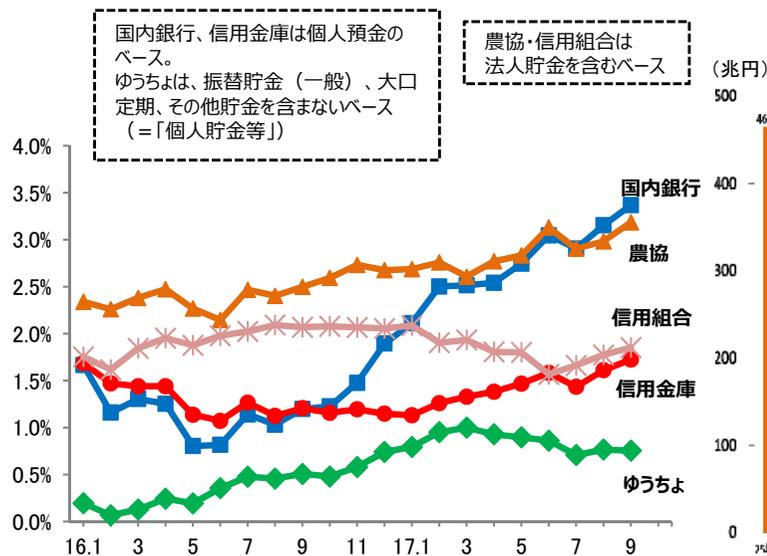
- ゆうちょ銀行については、貯金残高等の増減とそれが経営に与える影響に加え、限度額超過の状況等の利用者利便の観点からも引き続き状況を注視する必要があるが、限度額の引き上げにより、利用者利便の向上、郵便局の事務負担軽減等の観点からは、効果があったものと評価。

【図1】2017年度第2四半期の貯金残高

	①2017年 3月末	②2017年 9月末	増減 (②-①)
貯金残高	179.4	179.4	▲0.0
個人貯金等	176.1	176.5	0.3
通常貯金	54.9	57.8	2.9
定額貯金	101.2	98.4	▲2.7
定期貯金	10.0	9.5	▲0.5
振替貯金 (総合)	9.9	10.6	0.6
法人貯金等	3.0	2.7	▲0.3
振替貯金 (一般)	3.0	2.7	▲0.3
大口定期	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.1	▲0.0

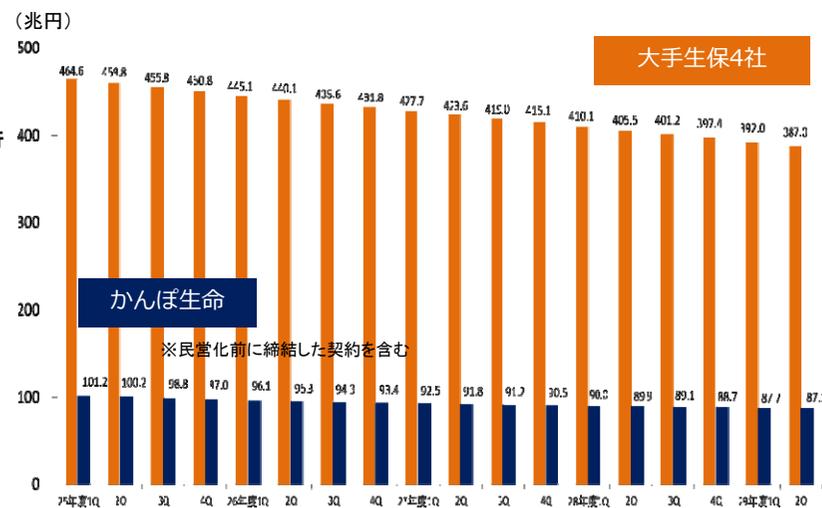
(出典) 郵政民営化委員会(第178回)  
資料178-2(ゆうちょ銀行提出資料)

【図2】業態別預貯金の増減率(前年同月比)の推移



(出典) 郵政民営化委員会(第178回)  
資料178-2(ゆうちょ銀行提出資料)

【図3】個人保険の保有保険金額の推移



(出典) かんぽ生命作成資料

- 直近では平成29年6月に、ゆうちょ銀行の口座貸越による貸付業務等、かんぽ生命保険の終身保険の見直し等について、郵政民営化法に基づき認可。

[郵政民営化法の規定に基づく審査事項]

1. 他の金融機関等との適正な競争関係を阻害するおそれがないこと
2. 利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないこと

(考慮事項)

1. 日本郵政株式会社が保有する議決権がその総株主の議決権に占める割合  
その他他の金融機関等・生命保険会社との間の競争関係に影響を及ぼす事情
2. ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険の経営状況

## 【参考】郵政民営化法に基づき平成27年度以降に認可した新規業務

### [ゆうちょ銀行]

認可日	業 務
平成29年6月19日	口座貸越による貸付業務
	資産運用関係業務
	その他の銀行業に付随する業務等

### [かんぽ生命保険]

認可日	業 務
平成27年4月15日	短期払養老保険の引受け
平成27年9月30日	経営者向け定期保険の受託販売(受託元会社の制限の撤廃)
	メットライフ生命の総合福祉団体定期保険の受託販売
平成28年3月11日	再保険の引受け
	その他の付随業務 (保険契約者に対する健康・医療などの無料電話サービスなど)
平成29年6月19日	終身保険・定期年金保険・入院特約等の見直し
	法人向け商品の受託販売の充実

## ロシア

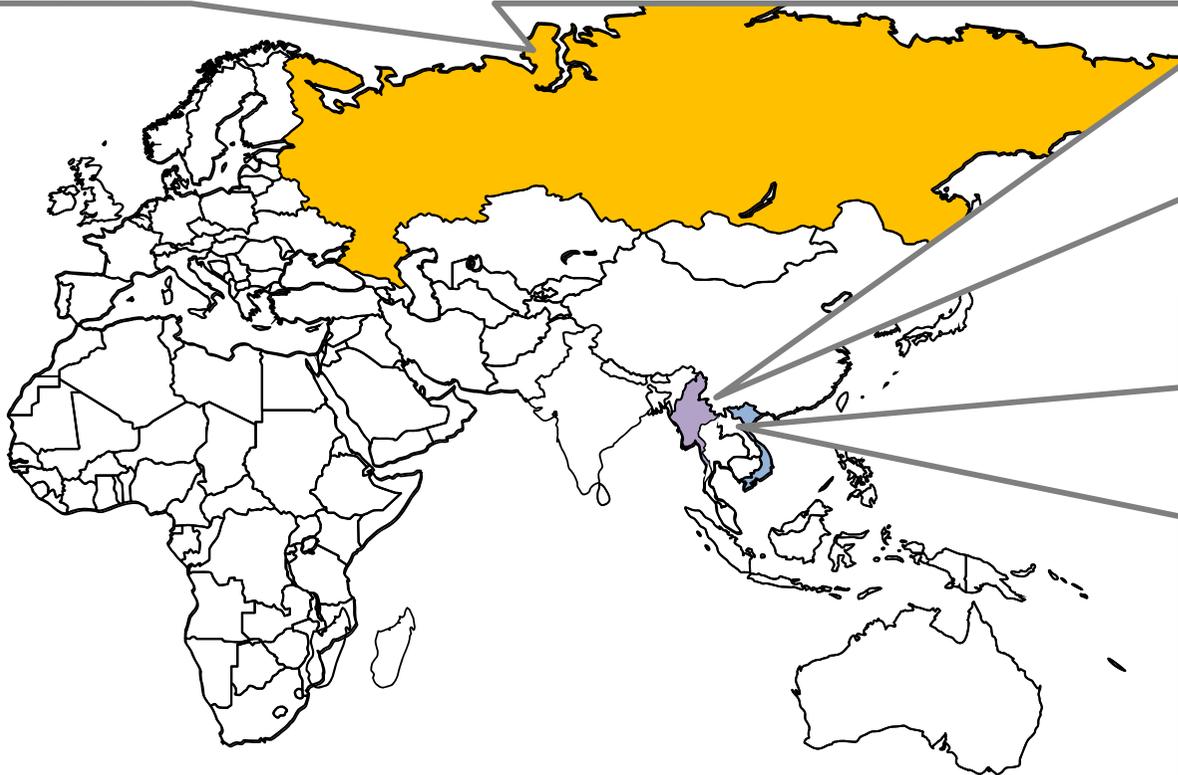
- 平成28年12月、プーチン大統領の訪日にあわせ、政府間のICT・郵便分野における協力覚書を締結。また、日本郵便とロシア郵便間、東芝とロシア郵便間で各々覚書を締結。
- 平成29年9月、総理訪露(東方経済フォーラム)に際し、郵便事業体間で、覚書にて合意した「輸送効率化」、「日露間の越境Eコマースの可能性」、「郵便輸送技術のベストプラクティスの共有」の3項目について、具体的事項を定める追加合意書を締結。また、東芝インフラシステムズ(同年7月東芝より分社化)とロシア郵便間においても覚書を締結。

## ミャンマー

- 政府間の郵便分野における協力覚書(平成27年5月更新)に基づき、以下の取組を実施。
  - ①郵便品質の向上について、平成26年度に総務省事業にて技術指導を実施。平成28年6月から、ODAにより技術協力を継続(3年間)。
  - ②郵便送金のICT化、広告付き郵便ポスト等、日本企業と協業した、ミャンマー郵便による新ビジネスの展開について支援。
- 平成29年1月、金子政務官がヤンゴン中央郵便局を訪問。現地メディアに対して郵便協力をPR。

## ベトナム

- 平成27年1月、政府間の郵便分野における協力覚書(平成28年9月更新)に基づき、以下の取組を実施。
  - ①郵便品質の向上について、日本郵便とベトナム郵便のコンサル契約に基づき技術指導を実施。
  - ②郵便局における非現金決済の導入等、日本企業とベトナム郵便による新ビジネスの展開について支援。



## ○ ODA技術協力「郵便サービス能力向上プロジェクト」

→平成28年6月から主要3都市162局を対象に開始。3年間。

### 1 幹線ネットワークの改善

→ 系統図・路線図、ODA開始時点の送達日数表の作成完了。現在は、ヤンゴン中央区分センター(CME)の人員配置・業務分担・レイアウトの見直しと、区分技術の向上に向けたトレーニングを計画中。

### 2 集配作業の改善

→ ヤンゴン、ネピドー、マンダレーにて配達員の接遇向上セミナーを実施。今後は、送達品質調査の結果、送達率が低いことが判明した17局を対象に、JICA専門家による局の訪問と指導を実施する。

### 3 局内作業の改善

→ ヤンゴン、ネピドー、マンダレー地域の郵便番号編纂が完了。平成29年6月にクリアファイルを配布し、郵便番号周知活動を実施。現在は郵便番号簿を作成中。

### 4 中長期事業改善計画の検討

→ ミャンマーの現状を踏まえ、ダイレクトメール事業などの新規事業のアイデアをミャンマー郵便に提示。

### 達成目標

ネピドー、ヤンゴン、マンダレーの3都市の郵便サービス向上。

- ・送達速度:速達2日以内、通常3日以内
- ・送達率:99%以上
- ・速達の配達日順守率:95%以上
- ・顧客満足度:70%以上
- ・中長期事業改善計画のドラフト版策定

日本郵便の専門家が現地に入り、ミャンマー郵便職員に直接、技術指導を実施。



例: 郵便の収集忘れを防ぐ“便札”の運用を教授

※平成30年2月に本邦研修を実施する予定。

- 総務省と越情報通信省の両副大臣間で締結された「郵便分野における協力覚書」に基づき、日本郵便とベトナム郵便との間で「郵便業務の改善に向けたコンサルティング業務委託契約」を締結。
- これまでに実施した3件では、日本郵便が派遣した専門家の技術指導により、送達日数の短縮や破損率の低減等、郵便品質を改善。平成29年10月から4件目のプロジェクトを開始。

## 日本郵便とベトナム郵便との間のコンサルティング業務委託契約

- ①ハノイの郵便品質改善(平成27年6月～平成28年3月)
- ②ホーチミンの郵便品質改善(平成28年5月～平成28年12月)
- ③三大都市(ハノイ、ホーチミン、ダナン)の新郵便区分センター建設計画策定(平成28年9月～平成29年3月)
- ④「郵便ネットワーク再編成」及び「郵便オペレーション最適化」の計画策定(平成29年10月～平成31年3月)  
(日本の郵便専門家を郵便ネットワークの拠点となる地域に派遣し現地調査を行うほか、ベトナム郵便職員への研修等を通じて、郵便オペレーションを運営する人材を育成)

### 【ハノイでの技術指導(平成27年度)の結果】

#### ハノイ・ホーチミン間の送達日数の短縮

書留 平均 7日(平成27年1月)→平均 6日(平成28年1月)  
(1日短縮)

小包 平均 8日(平成27年1月)→平均 6日(平成28年1月)  
(2日短縮)

#### 破損率の低減

ハノイ郵便区分センター  
130件/週(平成27年8月)→1件/週(平成28年1月)  
(大幅に減少)

#### 【例:ハノイ郵便区分センターの改善の様子】



パレット・ローラーの導入及び運用指導を実施

- 平成28年12月のプーチン大統領訪日時に覚書を締結、平成29年4月の安倍総理訪露時に合意書に署名。
- 東方経済フォーラム(平成29年9月)では、以下3項目の協力内容の具体的事項を定める追加合意書(両事業体間)に署名。
- 総務省において、両事業体間の協力内容に応じた調査研究事業を実施し、両事業体間の協力促進を支援。

## 1. 輸送効率化

○シベリア鉄道を利用した国際継越郵便(ロシアを経由した外国宛郵便物)の輸送の実現を目指す。

【現状】 平成29年7月下旬から10月にかけて、テスト輸送(日本からシベリア鉄道を利用し、東・北欧4か国※へ)を実施済。テスト輸送の品質を確認 ※ポーランド、フィンランド、リトアニア、ラトビア

【今後の取組】 日露双方のビジネスメリット(輸送コスト低減等)も考慮し、サービスの実現を視野に事業体間で調整中

## 2. 日露間の越境Eコマースの可能性

○都市における郵便局の利便性向上のため、郵便局店頭、カタログ、ECサイトにおいて日本の製品の販売を目指す。

【現状】 将来の越境Eコマースを視野に、ロシアの郵便局で日本製品のテスト展示(ウラジオストク・平成29年9月1日～8日)及び販売(ヴォロネジ・同11月8日～15日、モスクワ・同12月7日～14日)を実施

【今後の取組】 越境Eコマースの早期実現等に向け、郵便事業体間において協議・協力取組を実施

## 3. ベストプラクティスの共有

○日本郵便のノウハウをロシア郵便に共有することにより、ロシア国民に対して高品質な郵便サービスを提供する。

【現状】 平成29年2月中旬にロシア郵便(Director級)が来日し、郵便局視察等を実施

【今後の取組】 ロシア郵便における顧客満足度の向上のため、コールセンター業務の改善に資する調査研究等の実施に向け、事業体間で調整中